

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

第二部 経営労務と労使関係

I 経営者団体の動向

5 その他

アジア太平洋地域経営者サミットの開催

日経連は、ILOの後援を得て、八八年一〇月二六～二七日、東京で「アジア太平洋地域経営者サミット'88」を開催した。この会議は日経連の創立四〇周年記念事業の一つとして開かれたものであるが、一七カ国から経営団体トップが参加した。参加者から日経連にたいし、将来も会議を継続開催するよう要請があった。以下、サミットの「結論」を抜粋する(『日経連タイムス』八八年二月三日付)。

【アジア太平洋経営者サミットの「結論」(抜粋)】

一、アジアの役割

アジア・太平洋地域の発展という目標は、具体的には、ジョイント・ベンチャーの促進、技術協力の推進、貿易の促進で達成される。使用者及び使用者団体の努力と相互の結束ができてこそ九〇年代はアジア・太平洋の時代となる。

二、労使関係と経済成長

労使関係の安定がないところに、生産性向上、経済成長は生まれない。アジア・太平洋地域各国労使は、まず労働組合への教育も含め、労使の話し合いを十分進めるなど、労使関係の安定に努力を傾注すべきである。

三、雇用・農業・中小企業

経済成長があつてこそ、雇用が確保される。とくに、経営者団体は、単なる技術者・技能者の育成というレベルにとどまらず、企業家精神に富んだ中小零細事業主の育成に努力すべきである。

四、教育訓練

人材資源の育成が各国の急務であるが、とくに、環境変化に対応しうる柔軟性をもった経営者を育てることが大切である。また、急激な国際化時代に対処しうるよう、中堅層を含め、再教育訓練システム・生涯研修システムを忘れてはならない。

技術革新が作業現場を変えてきている今日、技能労働者を対象に地道な技能育成訓練を着実に積み上げる必要がある。

教育訓練は産業・企業のみでは限界がある。不断の自己啓発意欲を刺激するシステムを組み込む工夫を考えねばならない。

五、賃金決定

賃金決定が力関係によってなされることの非合理性は明らかであるが、その合理的

なあり方については、まだ論議が未成熟のままである。しかしその場合、「公正」という言葉を使うならば、公正な賃金と同時に、公正なる資本へのリターンという視点も考慮されるべきである。

日経連の生産性基準原理は、国民経済の成長に合わせて賃金決定を行えばインフレを阻止できるというマクロの理論である。賃金決定に際しては「公正」という観点が主張されるが、賃金の公正さは抽象的に論じられるものではなく、各国の経済実態等によって相対的に判断されるものである。

六、政府との関係

経済団体は、民間経営者の立場を代表して、自由かつ率直に政府に見解を主張する組織でなければならない。

国内のあらゆるレベルに設置される「公労使三者協議機関」の設置は評価できるが、その運用に硬直性が生じないよう留意すべきである。

七、経営者団体の基盤確立〔略〕

八、域内の経営者団体の相互協力〔略〕

AFL・CIO幹部と懇談

日経連とアメリカの労働組合幹部との懇談は八五年からはじめられ、毎年開催地を日米で交代しながらつづいている。今回は、在米日本企業の四社をとりあげて意見を交換した。

アメリカ側は、「異なった企業の異なった側面を紹介しているが、いずれも会社・従業員双方の繁栄という共通のゴールをめざすもので、そのためには平和な安定した労使関係が必要ということを示している」とか、生産活動における人間関係重視については「組合トップレベルでは理解が広がっているが、米国の地方レベルや下部組合員の間では未だ理解不足もある。努力のため、ある程度の時間が必要だろう」などの発言があり、日本的経営を好意的にみていることが表明された(『日経連タイムス』八八年一二月一五日付)。

【参考資料】(1)日経連『日経連タイムス』、『経営者』、(2)経団連『経団連月報』、(3)経済同友会『経済同友』、(4)『日本経済新聞』、(5)『朝日新聞』、(6)『労務管理通信』

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
